

かつしかの文化財 第93号

編集・発行：葛飾区文化財保護推進委員 葛飾区郷土と天文の博物館 Tel. 03-3838-1101

上平井の夏の風物詩

ふのりづくり

文化財保護推進委員（新小岩北地区）

中川 榮久

葛飾区の東西新小岩一帯、上平井と呼ばれていた地域はかつて、「ふのり(板ふのり)」の一大生産地でした。

「フリ(布海苔)」とは、^{こうぼうこう}紅藻綱フリ科フリ属の海藻の総称です。刺身のつまや味噌汁の具、そばのつなぎなど食用としても消費されます。

一方で、これを水洗いして発酵させ、^{むしろ}苧の上^{すだれ}ののせた簾で広げ、真夏の太陽のもとで天日干したものが、「板ふのり」です。この板ふのりは、昭和20年頃まで日本人の衣服の主流であった着物(和服)の仕立て直しをするのに使用していました。^{注1)}

着物の縫い糸を解いて元の反物状にしたものを、ふのりを煮詰めた液に浸して、巾60cm、長さ1m80cmくらいの板に貼り付けて乾かします。すると、折り跡やシワが伸びた反物になります。それを縫い直すと新品同様の着物に仕立てることが出来ます。

上平井のふのり作りは、農家の副業として江戸時代から行われていました。大正時代になると専門業者化して規模が拡大し、昭和初期にかけて全国に出荷していました。ところが、昭和30年ごろに入り、化学糊がふのりに代わるようになると生産者が激減、昭和50年代には1軒となってしまいます。その1軒も、平成5年頃に生産を中止し、200年近く続いた旧上平井地区の真夏の風物詩「ふのりづくり」の幕が閉じました。

実は、昭和11年(1936)生まれの私も、太平洋戦争後の昭和22～24年の3年間、ふのりづくりのアルバイトをしていました。

かつて、海から7キロも離れた上平井に海の匂いが漂う夏の風物詩「ふのりづくり」も閉じてはや四半世紀、広々とした「ふのり干し場」が広がっていた光景も、今では高層マンションが立ち並ぶ風景に変貌しています。



昭和61年(1986)頃のふのり作りの様子

(左) 苧の上で乾燥させている様子

(右上) 水洗いしたふのりを簾に移す

(右下) 雨が降った際などにふのりを異動させる棚小屋

注1) ほかに、漆喰の材料や、掛け軸の表装など文化財の修復でも使用される。

参考文献：葛飾区『増補 葛飾区史』昭和60年／葛飾区『葛飾区史』平成29年

「福德」～私年号の板碑～

葛飾区郷土と天文の博物館 専門調査員 勝田 真幸

【はじめに】

去る4月30日、天皇陛下が退位され、翌5月1日に皇太子殿下が天皇陛下に即位されました。この皇位継承を受け、元号法の規定に基づき、元号が「平成」から「令和」に改められました。

この改元は、日本の憲政史上初めてかつ、文化14年(1817)の光格天皇以来、202年ぶりとなる天皇の生前退位による皇位継承に伴う改元でした。

【元号とは？】

元号とは、年号とも呼ばれ、年に付ける呼び名です。中国では漢の武帝の時(紀元前140年)に「建元」と号したのが最古です。

元号は、紀年法(年の数え方)のうち、西暦や日本独自の皇紀のように無限にカウントされていくのではなく、君主の即位や改元によって名称が変更し、カウントがリセットされる有限の紀年法です。

【日本の元号】

日本の元号は、西暦645年の「大化」がはじめとされ、「令和」で248番目になります。(南朝、北朝元号含む)

現在の改元は、明治時代の一世一元の詔、昭和54年(1979)の元号法によって、天皇一代につき一元号と定められています。しかし、明治時代以前は、天皇の交代時の「即位改元」以外にも、吉事があった際の「瑞祥(祥瑞)改元」、災害などがあった際の「災異改元」、特定の干支で改元する「革命改元」がありました。

【私年号？】

私年号とは、朝廷が正式に定めた「公年号」に対し、民間で私的に用いた年号のことです。

私年号にもいくつかの種類があり、寺社の縁起に記された年号、平安末期～戦国時代にかけて政権に不満を持つものが用いた年号、戦乱期に災いから逃れようとする神仏への信仰心から付けられた年号と様々です。

一方で、本来は公年号として実在したものの正史から逸した年号を、狭義の意味で逸年号といいます。

【中世の供養塔、板碑】

板碑とは、鎌倉時代から戦国期にかけて作られた石製の卒塔婆(供養塔)です。

の卒塔婆(供養塔)です。

最上部を三角形に作り、その下に横線を入れ、仏像や種子(梵字)、名前・年月日などを刻みます。関東地方に多くみられ、埼玉県秩父産の緑泥片岩製のものが有名です。

現代の卒塔婆(板塔婆)に繋がるものですが、戦国時代後期になると廃棄されたり、井戸杵の礎石などに転用されたものがあります。青戸の葛西城跡の井戸からも礎石として用いた板碑が出土しています。

【私年号が刻まれた板碑】

さて、葛西城跡で発掘された板碑の1つに、前述の私年号が刻まれたものがあります。堀の跡から単体で発掘されたその板碑は完形ではなく一部のみですが、表面に、「福德[二年] ■ 亥 ※[]内は推察、道秀禅門 ■ は判読不明、二月廿二日 」 種子は省略と刻まれています。



福德年号の板碑写真

(4ページに続く)

暮らしを支えた小さな商店街

文化財保護推進委員（東四つ木地区）

澤村 英仁



木根川小学校そば(東四つ木 1-7)に小さな商店街があります。

「木根川商店街」と「宝商店街」の文字が二重写しになった看板をくぐると、屋根の鉄骨がむき出しになった通路が続き、両側に廃屋となった長屋型の店が並びます。突き当りに見えるのが、剥がされて積まれた敷石と植栽。鉱泉の銭湯「宝温泉」が昭和 55 年(1980)まで営業していた跡地です。商店街は銭湯の門前に参道のようにつづられ、菓子・青果・乾物・電気・そば・寿司・居酒屋などの店が向かい合ってひしめき、夜遅くまで賑わっていました。



この商店街が建てられたのは昭和 20 年代後半。スーパーもコンビニもない時代に地域の人達が日用品を買い求める場であり、地元では皆「マーケット」と呼んでいました。また付近は工場の町、仕事を終えて銭湯で汗を流して一杯やる「癒しの場」でもありました。小さいながらも戦後の庶民の暮らしを支えていたでしょう。

平成の終わり(2 月)にラーメン屋さんがのれんを下ろし、令和の時代に営業しているのは床屋さん 1 軒だけ。またひとつ、「戦後の昭和」が消えようとしています。

東京低地における上千葉遺跡

文化財保護推進委員（お花茶屋地区）

久保 欣一



「上千葉遺跡B地点(上から)」(上)
「漆器出土状況」(下)



お花茶屋・東堀切・西亀有地域はかつて上千葉と呼ばれていました。その中で西亀有一丁目の中道公園のあたりが上千葉遺跡です。現在は住宅地ですが、平成 7 年(1995)～同 15 年にかけて発掘調査が行われました。

上千葉遺跡では、屋敷跡とみられる場所が 4 か所発見されています。どの地点も溝で区画され、一部では井戸や建物跡の柱の穴が見られることから生活の場であったことがわかります。出土品はさまざまで、陶磁器では 15 世紀の中国で作られた磁器である青磁、15 世紀後半～17 世紀前半の瀬戸・美濃陶器、15 世紀～16 世紀頃の常滑陶器が出土していて、瀬戸・美濃陶器は食器や調理器具、常滑陶器は貯蔵用の甕です。宴の席で使用されたと思われる、かわらけ^{注 1)}も出土しています。他、漆器・下駄・箸・曲物^{注 2)}などの木製品が出土しています。

上千葉遺跡の集落は、室町時代の史料^{注 3)}に周辺の地名が記載されていることや、遺物の年代などから、14 世紀ころに成立していたと考えられます。上千葉遺跡の特徴は中世の集落の様子が見られることで、このような遺跡は東京低地全体でもほとんどなく、周辺では、板橋区の舟渡遺跡や川口市の里字屋敷添遺跡群で見られるぐらいです。

注1) 素焼きの土器 注2) 円形の容器

注3) 「葛西御厨田数注文写」応永5年(1398)や「小田原衆所領役帳」永禄2年(1559)

参考文献：葛飾区郷土と天文の博物館『遺跡から探る中世の低地集落』平成29年

(「福德」～私年号の板碑～、2ページから続く)

この「福德」は、埼玉南部から多摩を中心に関東地方でみられる私年号で、この板碑のほかにも数十例があるそうです。

そして、福德元年は公年号で「延徳二年庚戌」(1490)に比定される史料が多いようです。翌、延徳三年(福德二年)の干支は辛亥なので、この板碑の干支と半分は一致します。

ここで祀られている道秀禪門なる人物ですが、同名が刻まれた板碑や、寺院の過去帳が一部存在しているものの、この板碑と結びつく確証がないため詳細は不明です。

【おわりに】

この板碑がどこでどのようにして作られ、最終的に葛西城の堀に埋められたのかは分かりません。

ただ、板碑が作られた頃の関東地方はというと、享徳3年(1455)～文明14年(1483)の享徳の乱に続く、長享元年(1487)～永正2年(1505)の長享の乱の真ただ中でした。

「福德」はその字のとおり、良い意味の字が並んでいます。「福德」を使い始めた人たちの考えを知ることは叶いません。ただ、推察するに、延徳の「延」を「福」に変え、

より良い字面にすることで、少しでも世の中が良くなることを願ったのかもしれない。

令和が始まってまだ1か月、令和の時代が安寧の時代であり続けることを願ってやみません。



福德年号の板碑拓本

旧水戸街道の道標を移設しました

葛飾区指定有形民俗文化財「水戸街道石橋供養道標」は、国道6号線の拡幅工事に伴って平成21年に葛飾区教育委員会へ寄贈されて、葛飾区郷土と天文の博物館にて安置していました。

このたび、国道6号線の拡幅範囲が確定したのに伴い、平成31年3月19日に元々の所在地から10メートルほどの近接地に移設を完了しました。移設先は葛飾区新宿二丁目19番13号先、都道467号線が国道6号線に合流する交差点(旧中川大橋東交差点)になります。

この道標は、この地域の3つの講集団が、安永2年(1773)～安永6年にかけて架橋した27の石橋の安泰と通行者の安全を願って、安永6年に建てたものです。現在は失われていますが、頭頂部にはもともと不動明王像が乗せられていました。

水戸街道と佐倉街道の分岐点にあたる地で、約250年にわたって人々の往来を見守ってきた道標です。お近くをご通行の際はぜひご覧ください。



【編集後記】

早いもので、東京オリンピック開催が来年に迫ってきています。まだまだずいぶんと先の話だったと思っておりましたが、どうしてどうして月日の流れは着実に歩みを進めているようです。

今更ながら東京での2度目のオリンピックをこの目で見る事が出来る幸せを実感している昨今ですが新元号「令和」のもとで開催されるオリンピックが素晴らしい人類の祭典となり、戦争のない平和な時代が続くように祈りたいものです。

(高田 喜一郎)